

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

都道府県知事
三日月 大造 殿

提出者

住 所 滋賀県草津市山寺町字笹谷61-7

氏 名 日東電工株式会社 滋賀事業所
事業所長 山本 博也

電話番号 077-562-7711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東電工株式会社 滋賀事業所
事業場の所在地	滋賀県草津市山寺町字笹谷61-7
計画期間	令和5年 4月 1日～令和6年 3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	3299 他に分類されないその他の製造業
②事業の規模	製造品出荷額：19,418 百万円
③従業員数	569人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙3の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	「廃プラ」はマテリアルリサイクル可能なものを分別した後、RPF（固形燃料）化出来るものと（塩素含有など）出来ないものに分別中。全従業員へ「廃棄物教育」を実施して分別強化を実施中。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	「廃プラ」として処分委託しているものについて、プラスチック種類毎に分別することで、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクル化が出来ないか検討する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

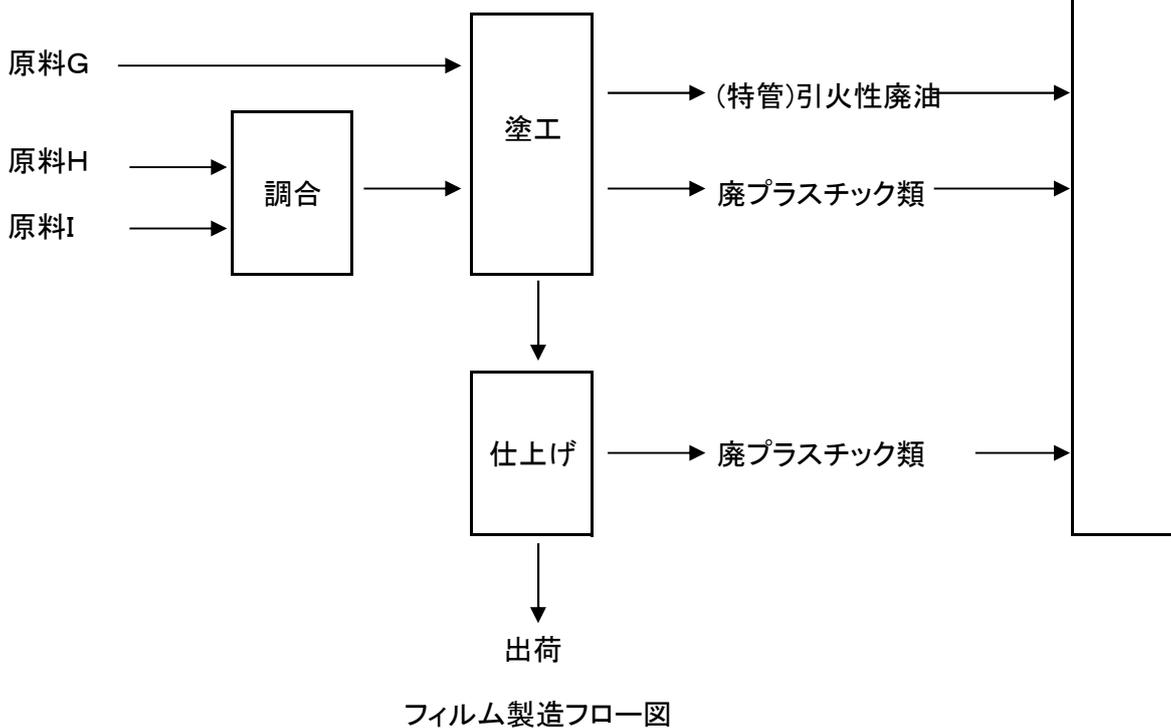
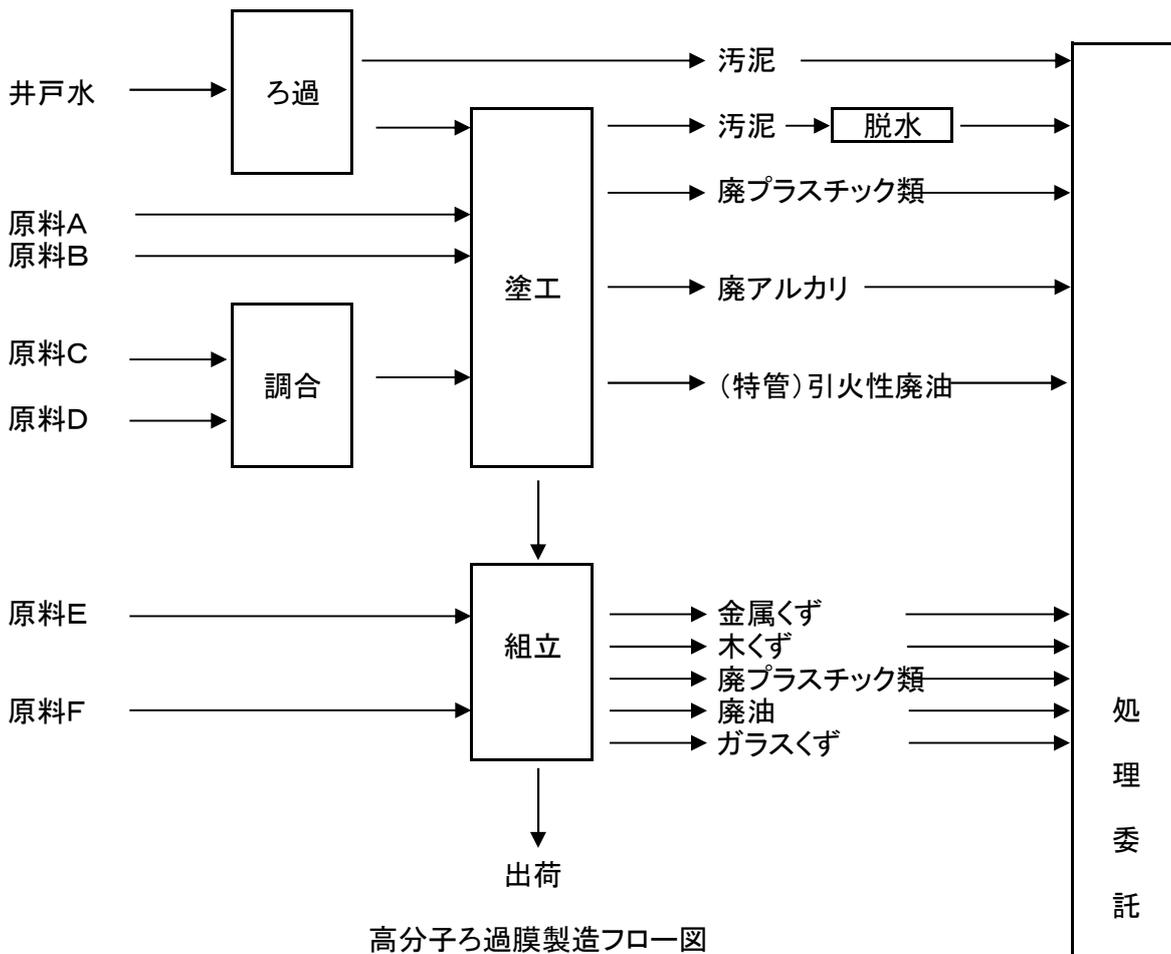
①現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙3の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物発生工程フロー

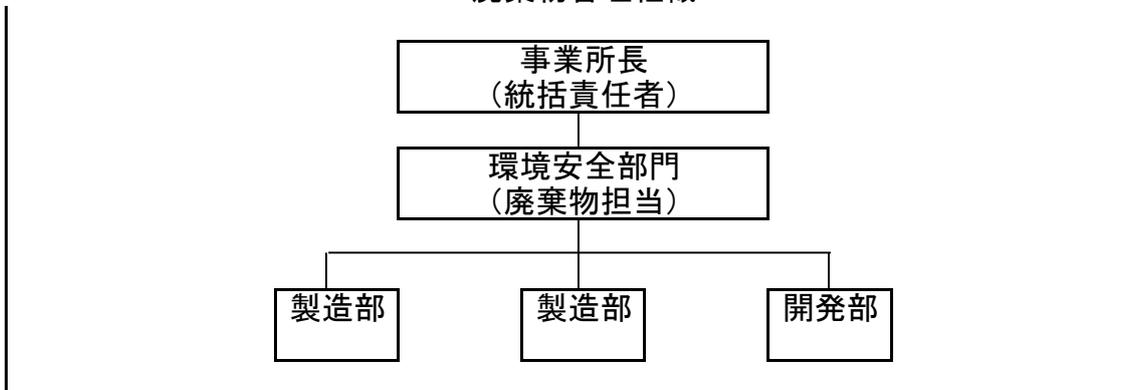


別紙2 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

責任者および管理組織図

統括責任者		滋賀事業所 事業所長
廃棄物担当		滋賀事業所 環境安全課 (特別管理産業廃棄物管理責任者:環境安全部門長) 組織人数 9人
役割	統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定
	廃棄物担当	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定および管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関連する事項

廃棄物管理組織



産業廃棄物の種類 現状と計画	廃アルカリ		廃油		廃プラスチック		汚泥		金属くず		木くず		ガラス、コンクリート、陶磁器くず	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項														
排出量	2174.8 t	2060.0 t	3.0 t	2.7 t	946.3 t	900.0 t	45.6 t	45.0 t	46.3 t	45.0 t	39.2 t	39.0 t	8.4 t	8.0 t
これまでに実施した取組	・歩留まり向上 ・産廃の有価物化の検討		・歩留まり向上 ・産廃の有価物化の検討											
今後実施する予定の取組	・歩留まり向上 ・産廃の有価物化の検討 ・廃水減容化の検討		・歩留まり向上 ・産廃の有価物化の検討											
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項														
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量														
これまでに実施した取組	・特になし		・特になし											
今後実施する予定の取組	・特になし		・特になし											
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項														
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量														
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量														
これまでに実施した取組	・特になし		・特になし											
今後実施する予定の取組	・脱水装置の機能維持		・脱水装置の機能維持											
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量														
これまでに実施した取組	・特になし		・特になし											
今後実施する予定の取組	・特になし		・特になし											
産業廃棄物の処理の委託に関する事項														
全処理委託量	2174.8 t	2060.0 t	3.0 t	2.7 t	946.3 t	900.0 t	45.6 t	45.0 t	46.3 t	45.0 t	39.2 t	39.0 t	8.4 t	8.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	1684.8 t	1600.0 t	3.0 t	2.7 t	946.3 t	900.0 t	45.4 t	44.8 t	31.3 t	30.5 t	39.2 t	39.0 t	8.4 t	8.0 t
再生利用業者への処理委託量	490.0 t	460.0 t					0.2 t	0.2 t	15.0 t	14.5 t				
認定熱回収業者への処理委託量														
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量														
これまでに実施した取組	・定期的に処理状況の現状確認を行っている。		・定期的に処理状況の現状確認を行っている。											
今後実施する予定の取組	・現状維持		・現状維持											